

1 本会議審議経過

○平成10年7月30日（木）

事務総長は、国会法第7条の規定により、議長及び副議長が選挙されるまで、議長の職務を行うことを宣告した。

開 会 午前10時1分

日程第1 議長の選挙

本選挙は、無名投票の結果（投票総数247、過半数124）、斎藤十朗君が231票をもって当選した。

日程第2 副議長の選挙

本選挙は、無名投票の結果（投票総数248、過半数125）、菅野久光君が243票をもって当選した。

事務総長は、議長斎藤十朗君を議院に紹介した。

議長斎藤十朗君は、就任の挨拶をした。

事務総長は、副議長菅野久光君を議院に紹介した。

副議長菅野久光君は、就任の挨拶をした。

坂野重信君は、議長及び副議長に対し祝辞を述べた。

日程第3 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

休 憩 午前10時57分

再 開 午後1時31分

日程第4 会期の件

本件は、70日間とすることに決した。

議長は、本日橋本内閣総理大臣から内閣は総辞職することに決した旨の通知に接したことを報告した。

内閣総理大臣の指名

本件は、記名投票の結果（投票総数248、過半数125）、いずれも投票の過半数を得たものがないので、その最多数を得た衆議院議員小淵恵三君（103票）、同菅直人君（98票）について決選投票の結果（投票総数247）、菅直人君が142票をもって指名された。

議長は、衆議院において衆議院議員小淵恵三君を内閣総理大臣に指名した旨の通知に接している旨報告し、本院は内閣総理大臣の指名について両院協議会を求めなければならない旨を告げた。

休 憩 午後2時20分

再 開 午後3時11分

内閣総理大臣の指名両院協議会の協議委員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、協議委員を指名した。

休 憩 午後3時13分

再 開 午後5時16分

内閣総理大臣の指名両院協議会参議院協議委員議長報告

本件は、内閣総理大臣の指名両院協議会参議院協議委員議長本岡昭次君から内閣総理大臣の指名両院協議会において成案を得なかった旨の報告があった。

散 会 午後5時20分

○平成10年8月7日（金）

開 会 午前9時1分

日程第1 常任委員の選任

議長は、本院規則第30条の規定により各常任委員を指名した。

日程第2 常任委員長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

総務委員長	竹村 泰子君
法務委員長	荒木 清寛君
地方行政・警察委員長	小山 峰男君
外交・防衛委員長	河本 英典君
財政・金融委員長	勝木 健司君
文教・科学委員長	南野 知恵子君
国民福祉委員長	尾辻 秀久君
労働・社会政策委員長	吉岡 吉典君
農林水産委員長	野間 赳君
経済・産業委員長	須藤 良太郎君
交通・情報通信委員長	小林 元君
国土・環境委員長	陣内 孝雄君
予算委員長	倉田 寛之君
決算委員長	久世 公堯君
行政監視委員長	統 訓弘君
議院運営委員長	岡野 裕君
懲罰委員長	西山 登紀子君

休 憩 午前9時6分

再 開 午後2時6分

日程第3 国務大臣の演説に関する件

小淵内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散 会 午後2時36分

○平成10年8月11日（火）

開 会 午前10時1分

永年在職議員表彰の件

本件は、議長発議により、国会議員として在職24年に達した前議員平井卓志君、遠

藤要君、林田悠紀夫君、赤桐操君、青木薪次君、上田耕一郎君を院議をもって表彰することに決した。

日程第1 国務大臣の演説に関する件（第2日）

本岡昭次君、青木幹雄君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散 会 午後零時13分

○平成10年8月12日（水）

開 会 午前10時1分

日程第1 国務大臣の演説に関する件（第3日）

浜四津敏子君、立木洋君は、それぞれ質疑をした。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後1時1分

休憩前に引き続き、山本正和君、扇千景君、峰崎直樹君、石川弘君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散 会 午後3時17分

○平成10年8月31日（月）

開 会 午後3時1分

特別委員会設置の件

本件は、議長発議により、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員20名から成る災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員20名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会、行財政改革・税制等に関する調査のため委員45名から成る行財政改革・税制等に関する特別委員会、金融問題及び経済活性化に関する調査のため委員45名から成る金融問題及び経済活性化に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、国会等の移転に関する調査のため委員20名から成る国会等の移転に関する特別委員会を設置することに決し、議長は、特別委員を指名した。

調査会設置の件

本件は、議長発議により、国際問題に関し長期的かつ総合的な調査を行うため委員25名から成る国際問題に関する調査会、国民生活・経済に関し長期的かつ総合的な調査を行うため委員25名から成る国民生活・経済に関する調査会、共生社会に関し長期的かつ総合的な調査を行うため委員25名から成る共生社会に関する調査会を設置することに全会一致をもって決し、議長は、調査会委員を指名した。

日程第1 政治倫理審査会委員の選任

議長は、参議院政治倫理審査会規程第7条の規定により政治倫理審査会委員を指名した。

散 会 午後3時6分

○平成10年9月3日（木）

開 会 午前10時1分

日程第1 国務大臣の報告に関する件（北朝鮮によるミサイル発射を受けての当面の対応に関する報告について）

本件は、高村外務大臣から報告があった後、吉村剛太郎君、広中和歌子君、高野博師君、小泉親司君、田英夫君、田村秀昭君がそれぞれ質疑をした。

北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議案（岡野裕君外8名発議）（委員会審査省略要求事件）

本案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、岡野裕君から趣旨説明があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成225、反対0にて全会一致をもって可決された。

小淵内閣総理大臣は、本決議について所信を述べた。

散 会 午前11時42分

○平成10年9月7日（月）

開 会 午後1時1分

議長は、新たに当選した議員谷林正昭君を議院に紹介した後、同君を地方行政・警察委員に指名した。

裁判官弾劾裁判所裁判員、同予備員、裁判官訴追委員及び同予備員辞任の件

本件は、裁判官弾劾裁判所裁判員照屋寛徳君、同予備員菅野久光君、裁判官訴追委員須藤良太郎君、真鍋賢二君、角田義一君、同予備員竹村泰子君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官弾劾裁判所裁判員予備員、裁判官訴追委員予備員、皇室会議予備議員、皇室経済会議予備議員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、次のとおり各種委員を指名した。また、裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は、第2順位の太田豊秋君を第1順位とし、第5順位の阿部幸代君を第3順位とした。

裁判官弾劾裁判所裁判員

井上裕君、野沢太三君、江田五月君、千葉景子君

同予備員

魚住裕一郎君（第2順位）、大脇雅子君（第3順位）、渡辺秀央君（第4順位）

裁判官訴追委員

成瀬守重君、服部三男雄君、小川敏夫君、築瀬進君、益田洋介君、照屋寛徳君、田村秀昭君

同予備員

大森礼子君（第2順位）、福島瑞穂君（第4順位）、月原茂皓君（第5順位）

皇室会議予備議員

井上裕君（第1順位）

皇室経済会議予備議員

岩崎純三君（第1順位）、村沢牧君（第2順位）

検察官適格審査会委員

西田吉宏君、吉田之久君

同予備委員

海老原義彦君（西田吉宏君の予備委員）、谷本巍君（吉田之久君の予備委員）

国土審議会委員

青木幹雄君、大島慶久君、中曽根弘文君、北澤俊美君、山下栄一君、池田幹幸君
国土開発幹線自動車道建設審議会委員

青木幹雄君、片山虎之助君、佐藤雄平君、木庭健太郎君、岩佐恵美君

北海道開発審議会委員

中川義雄君、橋本聖子君、小川勝也君

日本ユネスコ国内委員会委員

大野つや子君、円より子君、松あきら君

日程第1 労働基準法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

本件は、甘利労働大臣から趣旨説明があった後、長谷川清君、但馬久美君、市田忠義君、大脇雅子君がそれぞれ質疑をした。

散 会 午後2時40分

○平成10年9月9日（水）

開 会 午前10時1分

議員永田良雄君逝去につき哀悼の件

本件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、角田義一君が哀悼の辞を述べた。

地球温暖化対策の推進に関する法律案（趣旨説明）

本件は、日程に追加し、真鍋国務大臣から趣旨説明があった後、岡崎トミ子君、加藤修一君、岩佐恵美君がそれぞれ質疑をした。

日程第1 深刻な干ばつ又は砂漠化に直面する国（特にアフリカの国）において砂漠化に対処するための国際連合条約の締結について承認を求めるの件（第142回国会内閣提出、第143回国会衆議院送付）

本件は、外交・防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成221、反対0にて全会一致をもって承認することに決した。

散 会 午前11時27分

○平成10年9月18日（金）

開 会 午前10時1分

日程第1 精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律案（第142回国会本院提出、第143回国会衆議院送付）

本案は、国民福祉委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成223、反対0にて全会一致をもって可決された。

日程第2 不正競争防止法の一部を改正する法律案（第142回国会内閣提出、第143回国会衆議院送付）

本案は、経済・産業委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成226、反対0にて全会一致をもって可決された。

散 会 午前10時7分

○平成10年9月25日（金）

開 会 午前10時1分

日程第1 国務大臣の報告に関する件（国際連合第53回総会及び日米首脳会談出席等に関する報告について）

本件は、小渕内閣総理大臣から報告があった後、松谷蒼一郎君、齋藤勁君、益田洋介君、山下芳生君、清水澄子君、月原茂皓君がそれぞれ質疑をした。

日程第2 労働基準法の一部を改正する法律案（第142回国会内閣提出、第143回国会衆議院送付）

本案は、労働・社会政策委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成202、反対26にて可決された。

日程第3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律案（第142回国会内閣提出、第143回国会衆議院送付）

日程第4 検疫法及び狂犬病予防法の一部を改正する法律案（第142回国会内閣提出、第143回国会衆議院送付）

以上両案は、国民福祉委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、日程第3は賛成205、反対26にて可決、日程第4は賛成230、反対0にて全会一致をもって可決された。

散 会 午後零時8分

○平成10年9月30日（水）

開 会 午後2時1分

日程第1 対人地雷の使用、貯蔵、生産及び移譲の禁止並びに廃棄に関する条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

本件は、外交・防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成232、反対0にて全会一致をもって承認することに決した。

中小企業信用保険法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

対人地雷の製造の禁止及び所持の規制等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

以上両案は、日程に追加し、経済・産業委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成232、反対0にて全会一致をもって可決された。

散 会 午後2時9分

○平成10年10月2日（金）

開 会 午前10時1分

日程第1 **地球温暖化対策の推進に関する法律案**（第142回国会内閣提出、第143回国会衆議院送付）

本案は、国土・環境委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成231、反対0にて全会一致をもって可決された。

日程第2 **日本放送協会平成6年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書**

日程第3 **日本放送協会平成7年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書**

日程第4 **日本放送協会平成8年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書**

以上3件は、交通・情報通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成232、反対0にて全会一致をもって委員長報告のとおり是認することに決した。

散 会 午前10時12分

○平成10年10月5日（月）

開 会 午後1時6分

特別委員会設置の件

本件は、議長発議により、日本国有鉄道清算事業団の債務処理及び国有林野事業の改革等に関する調査のため委員35名から成る**日本国有鉄道清算事業団の債務処理及び国有林野事業の改革等に関する特別委員会**を設置することに全会一致をもって決し、議長は、特別委員を指名した。

国家公務員等の任命に関する件

本件は、押しボタン式投票をもって採決の結果、科学技術会議議員に前田勝之助君、国会等移転審議会委員に新井明君、石井進君、石井威望君、石井幹子君、石原信雄君、宇野收君、海老沢勝二君、下河辺淳君、寺田千代乃君、中村桂子君、中村英夫君、野崎幸雄君、濱中昭一郎君、堀江湛君、溝上恵君、宮島洋君、森亘君、鷺尾悦也君、公安審査委員会委員に大川隆康君、山崎恵美子君、運輸審議会委員に大堀太千男君、佐々木建成君、瀧田あゆち君、日本放送協会経営委員会委員に須田寛君、八島俊章君、中央労働委員会委員に岡部晃三君、諏訪康雄君、花見忠君、若菜允子君を任命することに、賛成204、反対25にて同意することに決し、宇宙開発委員会委員に澤田茂生君、中央労働委員会委員に谷口隆志君を任命することに、賛成193、反対36にて同意することに決し、国会等移転審議会委員に牧野洋一君、公害健康被害補償不服審査会委員に伊藤卓雄君、加藤信世君、中央更生保護審査会委員に深澤道子君、電波監理審議会委員に岩男寿美子君、日本放送協会経営委員会委員に宮崎満君、労働保険審査会委員に藤村誠君、中央労働委員会委員に磯部力君、今野浩一郎君、落合誠一君、小野旭君、菊池信男君、菅野和夫君、西田典之君、横溝正子君を任命することに賛成229、反対

0にて全会一致をもって同意することに決した。

日程第1 債権管理回収業に関する特別措置法案、金融機関等が有する根抵当権により担保される債権の譲渡の円滑化のための臨時措置に関する法律案、競売手続の円滑化等を図るための関係法律の整備に関する法律案、特定競売手続における現況調査及び評価等の特例に関する臨時措置法案、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律案、金融再生委員会設置法案、預金保険法の一部を改正する法律案（衆第7号）、金融再生委員会設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案、金融機能の正常化に関する特別措置法案（参第1号）、預金保険法の一部を改正する法律案（参第2号）、金融監督委員会設置法案及び金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律を廃止する法律案（趣旨説明）

本件は、衆議院議員保岡興治君、衆議院議員伊藤英成君、本院議員筆坂秀世君から順次趣旨説明があった後、岡利定君、足立良平君、森本晃司君、池田幹幸君、日下部禧代子君、渡辺秀央君がそれぞれ質疑をした。

散 会 午後4時39分

○平成10年10月7日（水）

開 会 午後零時2分

日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律案、国有林野事業の改革のための特別措置法案、国有林野事業の改革のための関係法律の整備に関する法律案、森林法等の一部を改正する法律案、地方自治法第156条第6項の規定に基づき、東北森林管理局及び関東森林管理局の設置に関し承認を求めるの件及び一般会計における債務の承継等に伴い必要な財源の確保に係る特別措置に関する法律案（趣旨説明）

本件は、日程に追加し、川崎運輸大臣、中川農林水産大臣、宮澤大蔵大臣から順次趣旨説明があった後、山下八洲夫君、魚住裕一郎君、宮本岳志君がそれぞれ質疑をした。

日程第1 国営企業労働関係法第16条第2項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全通信労働組合関係）（衆議院送付）

日程第2 国営企業労働関係法第16条第2項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全日本郵政労働組合関係）（衆議院送付）

日程第3 国営企業労働関係法第16条第2項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（郵政産業労働組合関係）（衆議院送付）

日程第4 国営企業労働関係法第16条第2項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全林野労働組合関係「定員内職員」）（衆議院送付）

日程第5 国営企業労働関係法第16条第2項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全林野労働組合関係「基幹作業職員、常用作業員及び定期作業員」）（衆議院送付）

日程第6 国営企業労働関係法第16条第2項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（日本林業労働組合関係「定員内職員」）（衆議院送付）

日程第7 国営企業労働関係法第16条第2項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件

(日本林業労働組合関係「基幹作業職員、常用作業員及び定期作業員」)(衆議院送付)

以上7件は、労働・社会政策委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成237、反対0にて全会一致をもって委員長報告(中央労働委員会の裁定のとおり実施することを承認)のとおり決した。

休 憩 午後1時33分

再 開 午後2時6分

会期延長の件

本件は、国会の会期を来る16日まで9日間延長することに決した。

散 会 午後2時7分

○平成10年10月9日(金)

開 会 午後零時1分

裁判官弾劾裁判所裁判員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、青木幹雄君を指名した。

日程第1 当せん金付証票法の一部を改正する法律案(松村龍二君外6名発議)

本案は、地方行政・警察委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成199、反対22にて可決された。

日程第2 一般職の職員の給与に関する法律及び一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第3 特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、日程第2は賛成223、反対0にて全会一致をもって可決、日程第3は賛成199、反対22にて可決された。

日程第4 防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、外交・防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成198、反対23にて可決された。

日程第5 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第6 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成223、反対0にて全会一致をもって可決された。

金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)

本案は、日程に追加し、財政・金融委員長から委員会審査の経過及び結果の報告が

あった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成223、反対0にて全会一致をもって可決された。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

以上両案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成223、反対0にて全会一致をもって可決された。

散 会 午後零時23分

○平成10年10月12日（月）

開 会 午後零時1分

日程第1 **債権管理回収業に関する特別措置法案（衆議院提出）**

日程第2 **金融機関等が有する根抵当権により担保される債権の譲渡の円滑化のための臨時措置に関する法律案（衆議院提出）**

日程第3 **競売手続の円滑化等を図るための関係法律の整備に関する法律案（衆議院提出）**

日程第4 **特定競売手続における現況調査及び評価等の特例に関する臨時措置法案（衆議院提出）**

日程第5 **金融機能の再生のための緊急措置に関する法律案（衆議院提出）**

日程第6 **金融再生委員会設置法案（衆議院提出）**

日程第7 **預金保険法の一部を改正する法律案（衆議院提出）**

日程第8 **金融再生委員会設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（衆議院提出）**

以上8案は、金融問題及び経済活性化に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、押しボタン式投票をもって採決の結果、日程第1は賛成210、反対26にて可決、日程第2乃至第4及び日程第6乃至第8は賛成213、反対24にて可決、日程第5は賛成198、反対39にて可決された。

散 会 午後零時41分

○平成10年10月14日（水）

開 会 午後1時1分

議員世耕政隆君逝去につき哀悼の件

本件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、本岡昭次君が哀悼の辞を述べた。

日程第1 **国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）**

本案は、文教・科学委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成237、反対0にて全会一致をもって可決された。

日程第2 **中小企業信用保険法の一部を改正する法律案（衆議院提出）**

本案は、経済・産業委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押し

ボタン式投票をもって採決の結果、賛成237、反対0にて全会一致をもって可決された。

議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律の一部を改正する法律案（第140回国会衆議院提出、第143回国会衆議院送付）

本案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成237、反対0にて全会一致をもって可決された。

金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律案（衆第15号）及び金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律案（参第10号）（趣旨説明）

以上は、日程に追加し、衆議院議員保岡興治君、本院議員本岡昭次君から順次趣旨説明があった後、江田五月君、海野義孝君、小池晃君がそれぞれ質疑をした。

休 憩 午後3時6分

再開するに至らなかった。

○平成10年10月15日（木）

開 会 午後零時1分

日程第1 日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律案（第142回国会内閣提出、第143回国会衆議院送付）

日程第2 国有林野事業の改革のための特別措置法案（第142回国会内閣提出、第143回国会衆議院送付）

日程第3 国有林野事業の改革のための関係法律の整備に関する法律案（第142回国会内閣提出、第143回国会衆議院送付）

日程第4 森林法等の一部を改正する法律案（第142回国会内閣提出、第143回国会衆議院送付）

日程第5 地方自治法第156条第6項の規定に基づき、東北森林管理局及び関東森林管理局の設置に関し承認を求めるの件（第142回国会内閣提出、第143回国会衆議院送付）

日程第6 一般会計における債務の承継等に伴い必要な財源の確保に係る特別措置に関する法律案（第142回国会内閣提出、第143回国会衆議院送付）

以上6件は、日本国有鉄道清算事業団の債務処理及び国有林野事業の改革等に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、押しボタン式投票をもって採決の結果、日程第1は賛成129、反対113にて可決、日程第2及び第3は賛成139、反対106にて可決、日程第4は賛成245、反対0にて全会一致をもって可決され、日程第5は賛成137、反対109にて承認することに決し、日程第6は賛成137、反対108にて可決された。

散 会 午後零時51分

○平成10年10月16日（金）

開 会 午後2時6分

平成10年度一般会計補正予算（第2号）

本案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、押しボタン式投票をもつて採決の結果、賛成158、反対87にて可決された。
金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律案（衆議院提出）

本案は、日程に追加し、金融問題及び経済活性化に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、押しボタン式投票をもつて採決の結果、賛成158、反対87にて可決された。

日程第1の請願

子供の性的搾取・虐待をなくすための法的措置に関する請願外41件の請願

本請願は、沖縄及び北方問題に関する特別委員長外3委員長の報告を省略し、全会一致をもつて各委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

本件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

総務委員会

- 国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

法務委員会

- 法務及び司法行政等に関する調査

地方行政・警察委員会

- 地方行財政、選挙、消防、警察、交通安全及び海上保安等に関する調査

外交・防衛委員会

- 外交、防衛等に関する調査

財政・金融委員会

- 財政及び金融等に関する調査

文教・科学委員会

- 教育、文化、学術及び科学技術に関する調査

国民福祉委員会

- 社会保障等に関する調査

労働・社会政策委員会

- 労働問題及び社会政策に関する調査

農林水産委員会

- 農林水産に関する調査

経済・産業委員会

- 経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査

交通・情報通信委員会

- 運輸事情、情報通信及び郵便等に関する調査

国土・環境委員会

- 国土整備及び環境保全等に関する調査

予算委員会

- 予算の執行状況に関する調査

決算委員会

- 平成8年度一般会計歳入歳出決算、平成8年度特別会計歳入歳出決算、平成8年度国税収納金整理資金受払計算書、平成8年度政府関係機関決算書
- 平成8年度国有財産増減及び現在額総計算書
- 平成8年度国有財産無償貸付状況総計算書
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

行政監視委員会

- 行政監視、行政監察及び行政に対する苦情に関する調査

議院運営委員会

- 議院及び国立国会図書館の運営に関する件

災害対策特別委員会

- 災害対策樹立に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

- 沖縄及び北方問題に関しての対策樹立に関する調査

国会等の移転に関する特別委員会

- 国会等の移転に関する調査

行財政改革・税制等に関する特別委員会

- 行財政改革・税制等に関する調査

金融問題及び経済活性化に関する特別委員会

- 金融問題及び経済活性化に関する調査

日本国有鉄道清算事業団の債務処理及び国有林野事業の改革等に関する特別委員会

- 日本国有鉄道清算事業団の債務処理及び国有林野事業の改革等に関する調査

国際問題に関する調査会

- 国際問題に関する調査

国民生活・経済に関する調査会

- 国民生活・経済に関する調査

共生社会に関する調査会

- 共生社会に関する調査

防衛庁長官額賀福志郎君問責決議案（本岡昭次君外5名発議）（委員会審査省略要求事件）

本案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、角田義一君から趣旨説明があつて、討論の後、本院規則第138条に基づく要求により、記名投票をもつて採決の結果、賛成140、反対103にて可決された。

事務総長辞任の件

本件は、これを許可することに決した。

事務総長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は堀川久士君を指名した。

議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

休 憩 午後4時2分

再開するに至らなかつた。